

# 環境省の業務(本省)

## 主要政策

### 京都議定書の削減約束達成と地球環境保全に向けたリーダーシップ (地球環境局関係)

#### 京都議定書目標達成計画の確実な実施

- ・再生可能エネルギーの導入促進等、温室効果ガスの排出削減対策
- ・京都メカニズムのクレジット調達制度の導入
- ・クール・ビズの定着等、国民のライフスタイルの転換に向けた国民運動の展開

#### 地球規模での長期的排出削減に向けた国際的リーダーシップの発揮

- ・2013年以降(京都議定書の約束期間後)の次期枠組みに向けた米国、中国等アジア主要排出国との政策対話の推進
- ・途上国の積極的参画を促すためのアジア太平洋地域におけるネットワーク構築

#### オゾン層保護、酸性雨対策など地球環境の保全

- ・オゾン層保護、酸性雨及び黄砂対策、海洋環境の保全、森林の減少と砂漠化への対策、南極の環境保護

### 3Rの推進と不法投棄の撲滅(廃棄物・リサイクル対策部関係)

#### 3Rの推進

- ・発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の「3R」を推進するための、循環型社会形成推進基本計画に基づく施策の総合的な推進
- ・容器包装リサイクル法、家電リサイクル法等、各種リサイクル法の強化

#### 3Rイニシアティブの国際的推進

- ・「ゴミゼロ国際化行動計画」を踏まえたアジア各国との政策対話や途上国への技術移転
- ・不法輸出入防止国際ネットワークを通じアジア各国と連携した、循環型資源の輸出入の管理

#### 循環型社会の基盤整備

- ・「循環型社会形成推進交付金」の活用による適切な廃棄物処理体制の整備

#### 不法投棄対策と適正処理の推進

- ・優良な産業廃棄物処理業者の育成や電子マニフェストの普及促進などを通じた不法投棄対策と適正処理の推進
- ・産業廃棄物処理業者の優良化を通じた産業廃棄物の適正処理の推進
- ・PCB廃棄物の適正処理の推進

### 環境を軸とした豊かな経済社会の創出(総合環境政策局関係)

#### 環境基本計画の推進

- ・政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めた「環境基本計画」の推進、点検
- ・環境政策の超長期ビジョンの策定に向けた取組
- ・環境の現状と環境政策の実施状況を国民に伝える「環境白書」の作成
- ・環境統計等の整備利用体制の充実、強化

#### 環境ビジネスの振興等を通じた経済のグリーン化の推進

- ・国等におけるグリーン購入の推進
- ・環境会計・環境報告書のガイドライン作成等、環境に配慮した事業活動の推進
- ・環境税の導入に向けた総合的な検討

#### 環境研究・環境技術の戦略的推進

- ・環境技術の普及の促進、先進的環境研究・技術開発への重点的投資

#### 環境教育・地域のパートナーシップの促進

- ・環境教育・環境学習及び環境保全活動の推進
- ・NGO、企業等の各主体間のネットワーク構築や情報交換による環境パートナーシップの形成促進

#### 環境アセスメント

- ・環境影響評価法に基づく開発事業における環境配慮に係る審査
- ・より上位の計画や政策について環境保全上の適正な配慮を確保する戦略的環境アセスメントの推進等、環境影響評価制度の充実・強化

### 生物多様性保全と自然との共生の推進(自然環境局関係)

#### 日本が誇る自然環境・景観の保全と賢明な利用

- ・世界自然遺産地域・自然環境保全地域の保全管理
- ・国立公園の保護と利用
- ・自然とのふれあいの推進
- ・自然公園等における施設の整備等、温泉の保護と適正利用

#### 多様な生態系の保全と回復の推進

- ・生物多様性国家戦略の策定と推進
- ・自然再生の推進、湿地や里地里山等の保全
- ・自然環境保全基礎調査の実施
- ・希少野生動植物の種の保存施策の推進
- ・遺伝子組換え生物対策の実施
- ・外来生物対策の推進

#### 人といきものによりよい関係の構築

- ・野生鳥獣の保護管理、狩猟の適正化
- ・動物の愛護管理

### 安全・安心な生活の保全(水・大気環境局 / 環境保健部関係)

#### 大気環境の保全

- ・工場・事業場、自動車からの排出ガス規制
- ・揮発性有機化合物(VOC)対策、ダイオキシン類対策
- ・ヒートアイランド対策、騒音・振動・悪臭対策、光害対策
- ・低公害車の普及・促進、持続可能な交通体系の構築に向けての取組

#### 水・土壌・地盤環境の保全

- ・工場・事業場に対する排水規制等水質汚濁の防止
- ・環境保全上健全な水循環の確保に資する施策の推進
- ・農用地及び市街地等における土壌汚染対策
- ・地盤沈下対策

#### 化学物質対策等の体系的な推進

- ・化学物質による環境汚染の実態把握、内分泌かく乱物質の有害性評価
- ・新規化学物質の動植物への影響の観点も含めた審査・規制、既存化学物質の点検
- ・PRT Rデータの集計・公表、化学物質に関するリスクコミュニケーションに資する情報整備・人材育成等
- ・農薬汚染対策

#### 水俣病対策をはじめとする公害健康被害対策の着実な推進

- ・公害健康被害者の救済及び健康被害の予防の着実な推進、国内外への情報発信

#### 被害の未然防止のための毒ガス対策の着実な実施

- ・国内における毒ガス問題についての環境調査や情報収集

### アスベスト対策(環境保健部 / 水・大気環境局 / 廃棄物・リサイクル対策部関係)

平成18年度予算案及び第164回国会に提出中の関係法案に係る政策を含む。

#### 隙間のない健康被害者の救済

- ・既存の法律で救済されないアスベストによる健康被害者を隙間なく救済

#### 今後の被害を未然に防止するための対応

- ・建築物等の解体・補修時におけるアスベスト飛散防止対策の義務づけ
- ・アスベスト廃棄物の無害化処理の促進
- ・アスベスト飛散抑制対策、アスベスト廃棄物の無害化処理に関する技術開発支援

#### 国民の有する不安への対応

- ・アスベストに係る大気環境モニタリング
- ・一般環境経由の健康影響の実態把握やリスク評価
- ・保健所における環境経由の健康被害の相談受付

環境省の業務（本省の地方支分部局）

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
<b>地方環境事務所</b> (7)  自然環境事務所等 (12) 自然保護官事務所 (71)	平成17年度末	369	廃棄物・リサイクル対策 ・不法投棄等に係る現地調査及び廃棄物処理法に基づく緊急時の立入検査 ・個別リサイクル法に基づく立入検査 ・廃棄物の輸出入に係る許可の申請受理 環境保全対策 ・環境教育・環境保全活動の推進 ・地球温暖化対策 ・公害規制法に基づく緊急時の立入検査 自然環境の保全整備 ・自然環境保全地域・世界自然遺産登録地域の保全管理 ・国立公園の保護と利用 ・自然とのふれあいの推進 ・自然再生の推進 野生生物の保護管理 ・希少野生動植物の保護増殖 ・野生鳥獣の保護管理 ・危険な動物を含めた外来生物対策の推進 その他、アスベスト問題など様々な事案への緊急対応を行っている。	・地方環境対策調査官事務所（9カ所）と自然保護事務所（11カ所）を統合し、平成17年10月に地方環境事務所（7カ所）が発足したところ。その際、前身となる事務所の内部管理部門の合計定員52人を43人とするなどの合理化を図った。  ・不法投棄等の現地調査や、国立公園・各種保護区の管理に係る業務の合理化を図るとともに、短時間再任用職員の活用などにより、定員配置の見直しを行う（18年度末定員10人合理化）。  ・かねてより定員及び実際の要員の多くは府省間振替、他省庁からの出向により確保しており、それまでの経験を活かして業務を実施いただいている。
	平成18年度末	394		